

# 阿蘇家保だより

平成26年5月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所 阿蘇市一の宮町宮地2639-1  
TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612

## 県内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました！

平成26年4月13日、球磨郡多良木町の肉用鶏農場において、家畜伝染病である**高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)**の発生が確認されました。管理者が同じ別農場(相良村)も疑似患畜として防疫措置の対象となり、本県では「熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部」を設置し、速やかに防疫体制を構築、殺処分をおこないました。

国内では4年ぶり、県内では初の発生でしたが、農家からの早期通報と関係機関との連携によって、迅速な初動防疫をおこなうことができました。発生後は全17カ所の消毒ポイントで24時間体制の車両消毒を実施し、県内全域の家きん農家へ補修用防鳥ネットの配布や注意喚起などをおこないました。

その後、周辺農場などの浸潤状況検査により清浄性を確認し、5月1日に搬出制限区域解除、8日に移動制限区域解除となり、知事より終息宣言が発表されました。

今回、ウイルスの封じ込めに成功したのは、ひとえに県民の皆様のご理解とご協力あってのものです。深く感謝申し上げます。しかしながら、近隣諸国では依然として発生が継続しており、油断はできない状況です。家きん飼養者の皆さんにおかれましては、飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、異常を認めたときには早期通報をよろしく願います。



殺処分作業をおこなう作業員

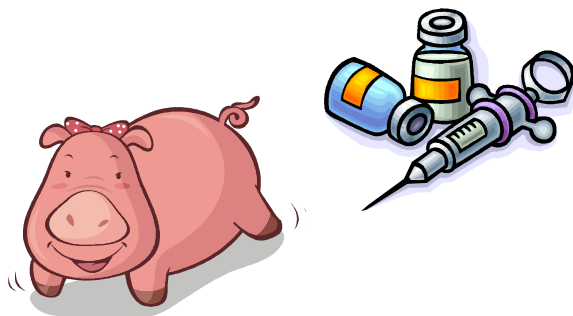
# 阿蘇地域で豚流行性下痢(PED)が発生しました！

平成26年1月に県内で初のPED発生を確認して以降、県内全域へ感染の拡大が見られ、4月には阿蘇でも2例の発生を確認しました。5月6日現在、県全体で発症頭数26,446頭、死亡頭数3,454頭が確認されています。また、全国でも35道県568農場と感染が拡大しています。養豚農家をはじめ関係者の皆さんにおかれましては、予防対策の徹底をお願いします。

県内の発生状況(地域振興局別)

発生地域	発生農場数
球磨	5
菊地	9
芦北	2
玉名	1
天草	2
熊本	7
阿蘇	2
鹿本	1
計	29農場

今回の全国的な流行によりPEDワクチンの不足が懸念され、国からの要請によりメーカーが増産を図りました。PEDワクチンを使用される際は、適切な数量の注文と、用法・用量を守った適切な使用を改めてお願いいたします。



## 毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

毎月20日は飼養衛生管理基準の自主チェックおよび農場消毒を行う日です。口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の侵入を防ぎ、発生を予防するためには、地域一帯の衛生水準を上げる事が重要です。

農場を守るため、**20日の自主チェックと消毒を習慣化**させましょう！

## 家畜伝染病発生情報メールサービスをご活用下さい！

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。

下記アドレスもしくはQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>



# 異常家畜の早期通報のために

今年に入り、県内でPED及び高病原性鳥インフルエンザが発生し、農家の方からの異常家畜の早期通報の重要性を改めて実感しているところです。

そこで、異常家畜を認めた場合の通報時に確認する項目を以下に挙げますので、毎日の管理や万が一の通報の際に参考にしてください。

## 農場について



- 農場・市町村名
- 通報者氏名・連絡先
- 農場の系列・系統会社及び担当者
- 管理獣医師氏名
- 経営形態・飼養規模

## 異常家畜について



- どのような症状ですか？
- いつからですか？
- 異常は何頭（羽）ですか？
- 何日齢ですか？（生年月日）
- 疑われる原因はありますか？
- （牛の場合）個体識別番号

## 疾病別・注意すべき症状のポイント

- 39℃以上の発熱はありますか？
- 流涎・跛行・起立不能・泌乳量大幅低下または停止のどれかがありますか？
- 口腔内、乳頭、蹄などに水疱はありますか？
- （豚の場合）同一畜舎内でほ乳畜が半数以上死亡していますか？

## □蹄疫（牛・豚・めん山羊）

- 同一鶏舎内において、一日の死亡率が過去21日間の平均の2倍以上ですか？
- 鶏冠、肉垂などのチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下などはありますか？
- 5羽以上がまとまって死亡またはうずくまっていますか？

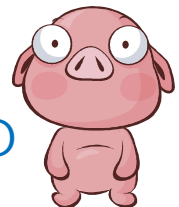
（家きん）

## 鳥インフルエンザ

- 水様性下痢・嘔吐などの症状がありますか？
- ほ乳豚の死亡は増加していますか？

PED

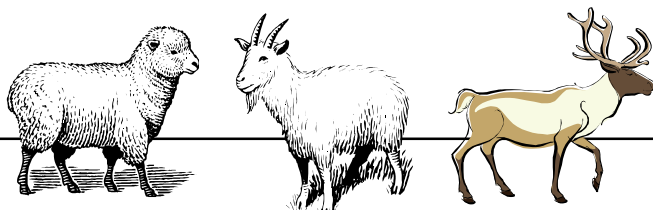
（豚）



# 中国で小反芻(すう)獣疫が発生しました

中国において平成25年12月より小反芻(すう)獣疫が発生拡大しています。本病は、めん羊、山羊、鹿が感染する致死性の伝染病で、現在まで国内での発生はなく、本病の国内への侵入が危惧されているところです。

つきましては、めん羊、山羊、鹿を飼養している皆様におかれましては、本病の侵入防止対策の徹底と異常が認められた場合の早期通報をよろしくお願いいたします。



## 【小反芻獣疫の概要】

感染動物	めん羊、山羊、鹿
病原体	小反芻獣疫ウイルス
感染経路	感染動物の唾液等の分泌物や糞便等の排泄物の飛沫等に直接接触すること
症状	激しい下痢などの症状を示し、脱水症状で死亡する山羊の致死率は極めて高く、めん羊はやや低い

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	モンゴル	3月6日	牛 羊	○
	北朝鮮	3月14日	牛	○
	中国	4月3日	牛	○
高病原性 鳥インフルエンザ	韓国	3月6日~4月21日	種鶏 がちょう	H5N8
	北朝鮮	3月21日~4月10日	鶏 がちょう	H5N1亜型
	台湾	4月15日	地鶏	H5N2
低病原性 鳥インフルエンザ	中国	3月8日~3月14日	家さん	H7N9
		4月23日	家さん	H5N6
小反芻獣疫	中国	12月5日~4月5日	山羊 羊	-